鳥獣の
保護管理

集落をサルの餌場にしない！

～ 集落内の環境整備と徹底的な追い払いによって被害を防ぐ ～

研究の背景・目的

島根県におけるニホンザルの現状
- 2007年調査：約49群れ、1730頭
- 家庭菜園を中心に被害発生
- 被害金額：H20年約730万円

なぜ被害が発生するのか？

現在、集落の農地がニホンザルにとって格好の餌場になっているからです。集落が餌場でありつづける限り、サルは集落に来ることをやめず、機会を見つけては農作物を食べ続けます。

「集落・農地」＝「サルの餌場」という関係を断ち切る ことが必要不可欠！

そのため、地域住民が一体となった広域的な被害対策（誘引物の除去、追い払い、防護柵設置など）の取り組みが必要です。

研究方法

「鳥獣被害緊急対策モデル事業」のモデル3地域（川本町、浜田市旭町、吉賀町）において、地域が一体となって、集落をサルの餌場にしない取り組みの効果検証を行います。出没・被害状況を集落の土地利用や森林環境などから分析して、効果的な被害対策のための技術手法を確立します。また、ねぐらの夜襲による効果的な追い払い手法の検証と効果的な防護柵を開発・実証します。

研究状況

モデル集落の川本町中倉集落では、集落を餌場にしないという共通認識を持って被害対策に取り組んでおり、H21年5月からサルの出没状況などを集落の方々にモニタリングしてもらっています。ここでは、集落周辺に約5haの緩衝帯を設置して、放棄作物を除去し、被害発生の有無に関わらずサルが集落に出没すればロケット花火や銃器、人が脅すなど徹底的な追い払いを実施しました。その効果によって、7月までは出没と被害が多かったが、8月以降は減少しました（図1、2、3）。集落が一体となった取り組みによって、集落の方々は被害が減ったことを実感されましたが、今後も継続した調査が必要です。

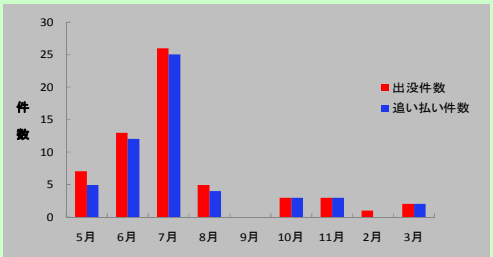

図1 サルの出没件数と追い払い件数（川本町中倉集落）

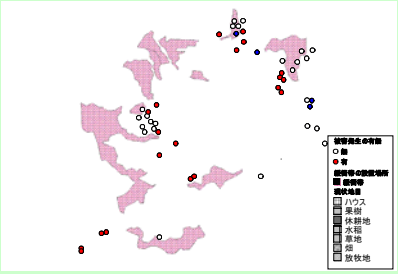
図2 農地一筆マップに重ねた被害発生位置（川本町中倉集落）

研究の現場移転（成果−技術−の移転先・対象の量など）

モデル地域において、集落をサルの餌場にしない取り組みと継続的な追い払いによる被害軽減効果が実証できれば、効果的な取り組みとして、県内全域へ普及させることができます。

また、集落一体となった広域的な取り組みによって、サルが出没しにくい集落となって、集落の維持と活性化につながります。

MOUNTAINOUS REGION RESEARCH CENTER
島根県 中山間地域研究センター

所属グループ　鳥獣対策グループ

担当研究者　　澤田　誠吾（さわだ せいご）

〒690-3405　島根県飯石郡飯南町上来島1207 問い合わせ先　0854－76－3819
Mail：chusankan@pref.shimane.lg.jp

試験研究課題名：集落をサルの餌場にしない取り組みと地域一体となった被害対策の実証モデルの検証（研究期間：H21～24）